

平成27年度 学校経営計画

1 学校教育目標

社会参加・自立を目指し、明朗かつ協調性豊かで、心身ともに健康な児童生徒を育成する。

2 学校の特徴

本校は県中央部に位置する知的障害のある児童生徒を対象とする特別支援学校である。小学部から高等部まで268名の児童生徒が学んでおり、県内では最も規模が大きい。

自閉症（傾向を含む）の児童生徒が半数を超え、さらに、知的障害に他の障害等を併せ有する児童生徒も多く、その障害も多様化している。

一人一人の教育的ニーズを的確に把握するためのアセスメントを実施し、個別の指導計画に基づいて個に応じた学習活動を展開するとともに、障害等の特性に応じて学習形態や学習環境を工夫している。また、キャリア発達を促すために社会参加につながる授業づくりを進め、小学部・中学部・高等部一貫した指導の充実を目指している。

3 学校の現状と課題

- ・ 卒業後の社会参加・社会自立を目指すためには、心身の健康や体力の向上が不可欠である。しかし、本校では、児童生徒の数が多く、体育館やグラウンド等の使用や活動内容に制限があるため、思いきり体を動かす環境が十分に整っているとは言えない。また、今年度は、校舎の耐震化工事に伴い、グラウンドの使用ができない時期も予定されている。そこで、限られたスペースでの運動、体力づくりの方法や、児童生徒が自ら意欲的に取り組める活動内容の工夫を行う必要がある。
- ・ 近年、朝食抜きや食物アレルギーなど食を取り巻く問題が、教育の場でも大きく取り上げられている。本校においても、食に関して様々な課題があり、保護者も悩みを抱えている。児童生徒の健康な体づくりのために、また、将来の社会参加・社会自立を目指す上においても、家庭と連携しながら食に関する指導の充実を図る必要がある。
- ・ 児童生徒の障害が多様化し、子供たちの抱えている課題も複雑になってきている。これらの課題を解決するためには、組織的な取組が有効である。そこで、校内でのサポート体制を充実させるとともに、外部関係機関との連携を図りながら、保護者への支援も含めた適切な支援方法を考えていける支援体制づくりが必要である。

4 学校教育計画

項 目		目 標・方針及び計画	
1	学習活動 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重点 1</div>	目標	・体力づくりの取組を通して、児童生徒の健康な心身の育成を図る。
		計画	・ 児童生徒が自ら楽しんで体を動かすための取組や授業実践を行う。 ・ 体力づくりに焦点を当てた外部講師等による授業や教員向けの講習会を行う。
		目標	・学部を越えたつなぐ指導や「夢や希望」を大切にした授業づくりを行う。
		計画	・教科や教科等を合わせた指導の関連性の面から、年間指導計画（指導目標・内容等）を見直す。 ・小学部、中学部、高等部の系統性の面から年間指導計画（指導目標・内容等）を見直す。
2	学校生活 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">重点 2</div>	目標	・登下校時における通学バス内の安全指導の徹底を図る。
		計画	・通学バス内のトラブルへの対応を記録し、担任及びバス介助員が共通理解することにより、様々なトラブルに迅速な対応を行えるようにする。 ・定期的及び必要時には随時、教職員によるバス乗車指導を行う。
		目標	・児童生徒の防災意識の向上を図る。
		計画	・防災の日や避難訓練等の機会を捉え、児童生徒に繰り返し防災の大切さを伝える。 ・地震、火災の避難訓練時には、実際に防災具を身に付けた訓練を実施し、防災への知識や技能を高める。
		目標	・感染症予防に関する指導の充実を図る。
		計画	・学部、学年、学級と養護教諭が連携し、手洗い、うがいなど感染症予防についての指導を行う。 ・委員会活動等を通して手洗いの習慣を身に付けるようにする。
		目標	・食に関する指導の充実を図る。
		計画	・ 学校栄養職員や養護教諭と連携し、年齢や実態に応じた食に関する指導を行う。 ・ 児童生徒一人一人の実態に応じた食に関する目標を設定し、達成に向けて指導実践を行う。
3	進路支援	目標	・児童生徒の夢や希望を大切にした進路支援の充実を図る。
		計画	・社会で活躍している身近な人の話を聞いたり、プロの技術を見たりする機会を設ける。 ・保護者を対象に、「卒業後の生活」について、各機関との連携や利用できるサービスなどに関する進路学習会を実施する。
4	特別活動	目標	・部活動内容の充実を図りながら、他校との交流を進め、卒業後の社会参加や余暇活動の充実につなげる。
		計画	・外部講師を招き、実技講習会を開催する。 ・休業日や夏季休業中等に、他校との合同練習会や練習試合を実施する。
		目標	・児童生徒がマナーを守りながら、楽しく図書室を利用できるような環境づくりを行う。
		計画	・読みたい本を探したり、片付けたりしやすいように図書の整理を行うとともに、配架方法、貸出方法の改善を検討する。 ・読書週間における活動の取組方法の改善を行う。
		目標	・地域交流の活動内容の充実を図る。
		計画	・地域に本校の教育について情報を発信し、理解と啓発を図る。 ・交流相手の理解と共同意識を推進するよう、活動内容の充実を図る。

5	<p>その他</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">重点3</p>	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対する支援体制を整え、ニーズに合わせた支援の充実を図る。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート会議の趣旨や実施の流れを分かりやすく示し、教職員間の周知を図る。必要に応じて外部の関係機関と連携し、よりよい支援が行えるようにする。(校内支援) ・各学年の児童生徒の問題を早期に把握しやすい学年主任会を活用することにより、校内サポート会議を適時適切に開催できるようにする。(校内支援) ・地域の学校のニーズを把握する方法を工夫し、ニーズに応じた相談が行えるよう体制を整備し、情報提供する。(地域支援)
		目標	<ul style="list-style-type: none"> ・PTA会員のニーズに合った活動内容を工夫し、PTA活動の活性化を図る。 ・PTA事業や研修会等への会員の積極的な参加を促す。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・会員の意見を集約し、ニーズに合ったPTA活動を工夫する。 ・新たに「生活部」を設けて新しい組織になったPTAの活動の様子や研修会の報告等をPTA会報や掲示板で会員に知らせる。
		目標	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報管理リストを用いたデータの安全な取り扱いの徹底を図る。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に情報セキュリティに関する重点項目や内容、個人情報管理リストの作成の意義や方法等について教職員に連絡し、十分に共通理解を図る。 ・学期末の情報セキュリティ点検を確実に行之、その結果を元に改善策を検討するとともに各学部や分掌にアドバイスを行う。
		目標	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎の規則正しい生活を通して、基本的な生活習慣を身に付けられるようにする。
		計画	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の目標を設定して、支援の在り方について指導員間で共通理解を図り、具体的な支援を行う。 ・学部、担任、家庭と連携を図り、一人一人に合わせた生活指導に努める。

5 今年度の重点課題（学校アクションプラン）

平成27年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 1 -					
重点項目	学習活動				
重点課題	児童生徒が自ら意欲的に活動できるための体力づくりの取組				
現 状	<p>今年度は、児童生徒268名が在籍し、授業や部活動等の課外活動・休み時間等において、校舎内外で様々な体力づくりの活動に取り組んでいる。しかし、本校では、全校児童生徒に対して体育館とグラウンドが一つずつであり、思い切り体を動かすための環境が限られている。また、今年度は、校舎の耐震化工事のためグラウンドの使用が制限される時期があり、児童生徒の心身の健康管理は大きな懸念事項である。</p> <p>現在は授業の各担当者が、階段の昇降運動やバランスボールの使用など、狭い校内を多様に使った運動をそれぞれ工夫し、体力の向上に努めている。しかし、これらの取組を共有したり専門的な体力づくりの知識を学んだりする機会が少ないため、環境の制限や変化にとらわれない柔軟な活動を広く展開するまでには至っていない。</p> <p>児童生徒の卒業後の社会参加・自立を目指すためには、心身の健康や体力の向上が不可欠であり、「運動したい・することが楽しいという気持ち」の育成や体力づくりを通して養われる「継続性」「向上心」「自主・自立」などの精神は、児童生徒の将来の「生きる力」にもつながる大切な要素である。今後、校内の取組を共有し、外部専門家による授業実践を通じた教員の専門性向上を図ることで、児童生徒の将来を見通した体力づくりにつなげる必要がある。</p>				
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>児童生徒が自ら楽しんで体を動かすための取組 や授業実践</td> <td>外部講師等による専門的な授業等の実施</td> </tr> <tr> <td>各学部2事例以上</td> <td>各学部1回以上</td> </tr> </table>	児童生徒が自ら楽しんで体を動かすための取組 や授業実践	外部講師等による専門的な授業等の実施	各学部2事例以上	各学部1回以上
児童生徒が自ら楽しんで体を動かすための取組 や授業実践	外部講師等による専門的な授業等の実施				
各学部2事例以上	各学部1回以上				
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が室内や家庭でも行うことができる実践事例を集約し、共有することで、様々な環境に対応した体力づくりを行えるようにする。 本校教員の専門性を高めるため、外部講師を招いて体力づくりに焦点を当てた授業の実践や講習会を実施する。 				

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

平成27年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン - 2 -					
重点項目	学校生活				
重点課題	食に関する指導の充実				
現 状	<p>昨年度、各学年で1回以上、「バランスの良い食事や栄養」についての授業に取り組んだ。学校栄養職員が半数の学年で指導を行ったり給食時に教室を回って児童生徒に直接指導をしたりしたことで、年齢に応じた段階的な指導を行うことができた。また、「給食マナーアップ週間」においては、頑張り表や給食便りで児童生徒の様子を家庭に知らせることにより家庭との共通理解を図ることができ、食事マナーへの関心が高まった児童生徒が多くみられた。</p> <p>将来、社会参加・社会自立を目指す上で健康な体づくりの基となる食習慣を身に付けることが必要である。しかし、本校における児童生徒の食に関する技能や態度は十分に育っているとはいえない。望ましい食習慣の確立のために、食育の指導を今後も継続することが必要である。</p> <p>今年度は、養護教諭とも連携し、指導場を食前の手洗いから食後の歯磨きまでに広げるとともに、一人一人が自分の目標を目指す「食事チャレンジ」を設定し、児童生徒の食に関する技能や態度を育てたいと考えている。</p>				
達成目標	<table border="1"> <tr> <td>学校栄養職員や養護教諭と連携した食育の指導</td> <td>「食事チャレンジ」における個人目標の達成</td> </tr> <tr> <td>各学年1回以上</td> <td>児童生徒の達成率70%以上</td> </tr> </table>	学校栄養職員や養護教諭と連携した食育の指導	「食事チャレンジ」における個人目標の達成	各学年1回以上	児童生徒の達成率70%以上
学校栄養職員や養護教諭と連携した食育の指導	「食事チャレンジ」における個人目標の達成				
各学年1回以上	児童生徒の達成率70%以上				
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 学校栄養職員と連携して、年齢や実態に応じた食に関する指導を行う。 養護教諭と連携して、家庭で取り組める食事に関するチェックシートを作成する。 「食事チャレンジ」を設定し、手洗い、準備、食事、片付け、歯磨き等の中から、児童生徒一人一人の実態に応じた目標を立て、達成に向けて指導を行う。 「食事チャレンジ」の指導の前後に、担任や保護者とともに食に関するアンケートを行うことで、連携して指導できるようにする。 				

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）

重点項目	その他（教育相談）	
重点課題	支援体制の充実	
現 状	<p>本校では、これまでも担任、学年等で対応することが困難な児童生徒の問題改善の方法を探るために校内サポート会議を開催し、支援の方向性について関係職員で複数回検討したり、保護者や関係機関と連携して家庭支援を含めて対応したりしてきた。一方で、担任や学年等で対応しても支援の方向性がなかなかつかめなかったり関係機関との連携が進まなかったりするケースについて、校内サポート会議の実施に至らないこともあった。要因としては、校内サポート会議の趣旨や開催の手続きが全教職員に周知されていないこと、特別支援教育コーディネーターが適時適切な校内サポート会議の実施に向けてのニーズを十分に把握できないことが考えられる。</p> <p>そこで、校内サポート会議の趣旨や開催の手続きを分かりやすく全教職員に示したり、特別支援教育コーディネーターが学年主任や学部主任と校内サポート会議開催の必要性について検討する機会を設けたりすることで、随時開催できる体制を整える必要がある。</p>	
達成目標	校内サポート会議の趣旨や開催の手続きについて教職員に周知を図る。	学年主任会へ特別支援教育コーディネーターが参加し、校内サポート会議の実施を検討する。
	フローチャート図の見直し	年間10回以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 校内サポート会議の趣旨や実施の流れを見直し、分かりやすく図示することで全教職員に周知を図る。 各学部担当特別支援教育コーディネーターは、児童生徒の抱える問題について、学年主任と頻繁に情報交換をしたり、学年主任会（高等部は主任会）に参加したりして、校内サポート会議開催のニーズの把握に努める。 必要に応じて外部関係機関と連携してよりよい支援方法を探ったり、再度会議を開催して支援方法を見直したりする。 担当コーディネーターが記録を整理し、関係教職員で回覧することで、校内資源を活用した支援方法の検討や必要に応じた外部の関係機関との連携の仕方を共通理解し、他のケースにも生かせるようにする。 	

（評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった）